

提供日 2024 / 8 / 30
タイトル 静岡銀行との遺贈協定締結について
担当 静岡県公立大学法人 静岡県立大学
広報・企画室
発信担当者 054-264-5130



静岡県立大学記者提供資料

静岡銀行と遺贈に関する協定を締結します

静岡県公立大学法人はこの度、株式会社静岡銀行との間に、遺贈に関する協定を締結します。これは遺言によって遺産の一部又は全額を、相続人以外の団体等へ寄附する「遺贈」の希望者へのサポート体制を強化するために締結するもので、本法人にとって遺贈協定の締結は初のことです。

この協定の締結式を下記のとおり執り行いますので、報道機関の皆様におかれましては、ぜひ当日取材をお願いします。

記

- ◆日時 2024年9月4日（水）午後2時から2時30分まで
- ◆会場 静岡県立大学 草薙キャンパス はばたき棟3階 特別会議室
- ◆参加者 【静岡県公立大学法人】
理事長兼学長、理事兼副学長、静岡県立大学事務局長
【静岡銀行】
執行役員 地方創生部長

【本件に関するお問い合わせ先】
〒422-8526 静岡市駿河区谷田52-1
静岡県立大学 事務局広報・企画室
電話 054-264-5130
メールアドレス koho（ここに@を入れる）u-shizuoka-ken.ac.jp